別紙様式２－２ 個票（令和6年4・5月分）

提出先	京都市

法人名	株式会社大樹

処遇改善加算額（見込額）の合計［円］（別紙様式2-1 2(1)(a)の内数）	1,063,608	円
特定加算（見込額）の合計[円]（別紙様式2-1 2(1)(a)の内数）	168,144	円
ベースアップ等加算（見込額）の合計［円］（別紙様式2-1 2(1)(a)の内数）	258,684	円
うち、新規に算定する旧ベア加算の見込額［円］（別紙様式2-1 3(3)①に転記）	0	円
旧3加算のうち、令和6年度に増加する加算額の見込額（旧3加算の上位区分への移行によるもの）（別紙様式2-1 2(1)(b)の内数）	0	円

【記入上の注意】
・月額8万円以上の改善については、特定加算による賃金改善額のみで判断すること。改善後の賃金が年額440万円以上であるかは、処遇改善加算、特定加算、ベースアップ等加算による賃金改善額を含む金額で判断すること。

【記入上の注意】
・記入箇所は色付きのセルだけです。
・ 緑色 水色 黄色 のセルには、原則として全て記入してください。

⑥キャリアパス要件Ⅳについて

賃金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	3
特定加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数	3

	障害福祉サービス等事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	処遇加算等除く一月あたり障害福祉サービス等総額[円]（a）	処遇改善加算・特定加算・ベースアップ等加算の別	（参考）令和5年度		令和6年度				令和6年度に増加する加算額の見込額（令和5年度の加算率と比較）	○		○	○	○	○	○
			都道府県	市区町村					算定した処遇加算等の区分 ※令和6年3月時点	加算率	令和6年4・5月に算定する処遇加算等の区分	加算率（b）	算定対象月（c） ※通常は令和6年4月～令和6年5月	処遇加算等の見込額[円]（a×b×c）		②月額賃金要件Ⅲ 新たに増加するベースアップ等加算の見込額	②月額賃金要件Ⅲ 月額賃金要件Ⅲを満たす	③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ 賃金体系整備等及び研修の実施等	③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ 賃金体系整備等又は研修の実施等	⑤キャリアパス要件Ⅲ 昇給の仕組みの整備等	⑥キャリアパス要件Ⅳ 改善後の賃金要件（月額8万円以上又は年額440万円以上）を満たす職員数を記載	⑦キャリアパス要件Ⅴ 福祉専門職員配置等加算等の算定状況
1	2650700335	京都市	京都府	京都市	花咲くみらいカプリス西京極	児童発達支援	1,836,899	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	8.1%	処遇加算Ⅰ	8.1%	令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）	297,578	0			○		○		
								特定加算	特定加算Ⅰ	1.3%	特定加算Ⅰ	1.3%	令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）	47,760	0						1	福祉専門職員配置等加算
								ベースアップ等加算	ベア加算	2.0%	ベア加算	2.0%	令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）	73,476	0	0						
2	2650700426	京都市	京都府	京都市	花咲くみらいカプリス四条段町	児童発達支援	1,973,950	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	8.1%	処遇加算Ⅰ	8.1%	令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）	319,780	0			○		○		
								特定加算	特定加算Ⅰ	1.3%	特定加算Ⅰ	1.3%	令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）	51,322	0						1	福祉専門職員配置等加算
								ベースアップ等加算	ベア加算	2.0%	ベア加算	2.0%	令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）	78,958	0	0						
3	2650700483	京都市	京都府	京都市	放課後等デイサービスカプリス	放課後等デイサービス	2,656,245	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	8.4%	処遇加算Ⅰ	8.4%	令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）	446,250	0			○		○		
								特定加算	特定加算Ⅰ	1.3%	特定加算Ⅰ	1.3%	令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）	69,062	0						1	福祉専門職員配置等加算
								ベースアップ等加算	ベア加算	2.0%	ベア加算	2.0%	令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）	106,250	0	0						
4								処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
								特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
								ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）			0						
5								処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
								特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
								ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）			0						
6								処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
								特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
								ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）			0						
7								処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
								特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
								ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）			0						
8								処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
								特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
								ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）			0						
9								処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
								特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
								ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）			0						